

6月定例会

平成26年度の一般会計補正予算、条例改正
など14議案を可決(承認、同意)しました。

補正予算

約4億3,429万円を追加する平成26年度の一般会計補正予算を可決したほか、1件の特別会計補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、旧大村浜屋ビルを取得し、中心市街地の活性化策として公共施設や商業施設などを配置するとともに、医療・介護・予防・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点施設として整備する中心市街地複合ビル整備事業、市民交流プラザ利用者をはじめ中心市街地来街者用駐車場の用地を購入し整備する市民交流プラザ整備事業、経年劣化などによって敷板が破損し、通行禁止となっている野岳湖公園内のぬくもりの

木道を撤去する野岳湖公園施設維持管理事業などです。

中心市街地複合ビル整備事業について審査を行った総務文教委員会では、中心市街地の全体像や市の施設の今後のあり方を含め、さらに議論の必要があり、今回の市の不十分な説明の中で予算を認めると、その後の計画までも認められ形になってしまふなどの反対意見が出されました。一方、旧大村浜屋をこれ以上空きビルのままにすることは、中心市街地の再開発に悪影響しか残らず、これを回避するためにはスピード感をもって解決することが重要であるなどの賛成意見も出されました。また、今後の整備計画の策定にあたり総務文教委員会として①配置する市の部局や入居する民間の各団体等と十分な調整を行うこと、②市、民間それぞれが行う改修工事に係る改修費の精査や民間の各団体が支払う家賃などの検討を十分に行うこと、③不足することが明確な駐車場の整備を前提として行うことの3点について要望しました。

また、市民交流プラザ整備事業について審査を行った経済厚生委員会では、駐車場の必要台数について質問し、今回の駐車場の整備で48台分を確保できることとなったが、具体的な必要台数は想定をしていないとの答弁がありました。

野岳湖公園施設維持管理事業に



(国体PRポロシャツを着用)